

身体障害者補助犬

貸付希望者を
募集しています



身体障害者補助犬とは、身体障害者補助犬法に基づき認定された「盲導犬」、「介助犬」、「聴導犬」のことです。
特別な訓練を受けていますので、社会のマナーも守れますし、清潔です。人が立ち入ることのできる様々な場所に同伴できます。
身体障害者補助犬が、身体に障害のある方の自立と社会参加をお手伝いします。

盲導犬	目の見えない人、見えにくい人が街なかを安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角を教えたりします。ハーネス（胴輪）をつけています。
介助犬	手や足に障害のある人の日常生活動作をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってくるほか、着脱衣の介助などを行います。
聴導犬	音が聞こえない、聞こえにくい人に、生活の中の必要な音を知らせます。玄関のチャイム音、FAX着信音、赤ちゃんの泣き声などを聞き分けて教えます。

貸付を希望される方は、お住まいの市福祉事務所・町役場の障害福祉担当課までご相談ください。
令和5年度の申請締切は5月10日（水）です。



兵庫県福祉部ユニバーサル推進課（県庁1号館3階）
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL : 078(362)4379 FAX : 078(362)9040
E-mail : universal@pref.hyogo.lg.jp